平成25年度からのまちづくりの指針
第五次開成町総合計画を策定

問 企画政策課 ☎84－0312

町の総合計画は、町政運営の指針となるもので、町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めるものです。

平成22年度からこれまでの間、町民の皆さんの意見を伺いながら第五次開成町総合計画の策定作業を進めてきました。このたび、町議会12月会議において、計画内容（基本構想・前期基本計画）が承認されましたので、その概要をお知らせします。

●策定の経緯

地方自治法の改正により総合計画の策定義務はなくなりましたが、町では社会経済情勢の変化などを踏まえ、施策の優先度を見極め選択していく必要があることなどから、これまでどおり総合計画を策定することとしました。

また、策定にあたっては、町民意識調査の実施、町民ワークショップの立ち上げと町民目線による検討、まちづくり町民集会における意見交換、団体選出や公募委員からなる総合計画審議会委員からの意見聴取、パブリックコメントの実施など、さまざまな場面で、町民の皆さんの意見を伺いながら計画をまとめてきました。

●第五次開成町総合計画の構成と期間

基本構想、基本計画、実施計画の３層構造とし、それぞれの階層ごとに次の計画期間としました。

(議会の承認を得たものは、①基本構想と②前期基本計画)

① **基本構想**
（平成25年度～36年度までの12年間）
開成町がめざす将来像を明らかにし、その実現に向けた政策目標や方向性を定めたもの。

② **基本計画**
（前期：平成25年度～30年度、後期：平成31年度～36年度の各６年間）
基本構想に定める政策の目標や、方向性をより具体的に示したもの。

③ **実施計画**
（平成25年度から３か年ごとに見直しを実施）
基本構想、基本計画に基づく各事業内容とスケジュールを明らかにし、毎年度の予算編成の指針となるもの。

●基本構想

・将来都市像『明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成』
・基本姿勢『いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり』

全国的には人口減少社会になっていきますが、開成町ではしばらく人口増加が続く見込みです。これまでのまちづくりの成果を生かし、開成町で育った子どもたちが大人になっても住み続けたいと思えることができるまちづくりを進め、だれもが住み続けたいと思え、人を育てる環境が整った質の高いまちをめざします。

開成町の将来人口（推計）

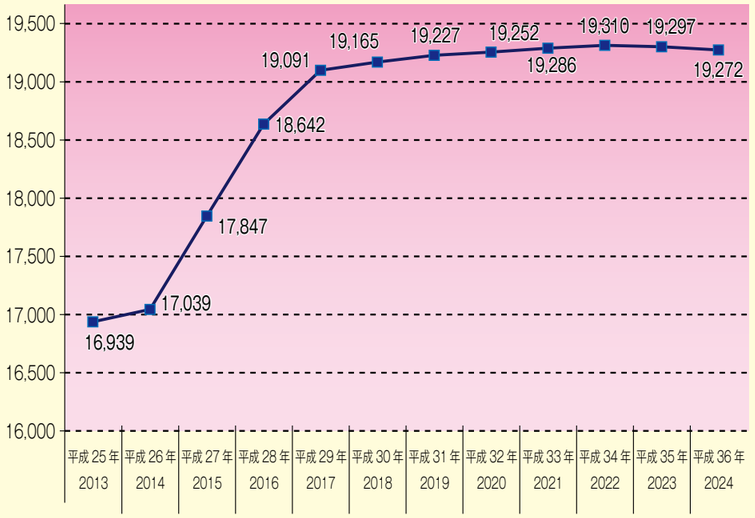

総合計画と予算の連動

第五次開成町総合計画では、将来都市像実現のため、８つの政策のもとに、40施策を掲げています。

また、施策を効果的に実施するため、事業内容と事業スケジュールを明らかにした実施計画を策定し、毎年度の予算と連動させます。

なお、実施計画に掲げる事業については、計画期間中に各施策の目標を達成できるよう、進捗管理をしながら着実に実施していきます。

■事業実施の流れ

基本構想 → 基本計画 → 実施計画 ⇔ 連動 ⇔ 予算 → 事業の実施

●8つの政策ごとの主な新規事業（実施計画掲載事業の一部）

町民主体の自治と協働を進めるまち
- 自治会におけるリーダー研修の開催
- 町民活動サポートセンターの設置
- パレットガーデン自治会地域集会施設の整備

未来を担う子どもたちを育むまち
- ファミリーサポートセンター活動の実施
- 子育て支援センター（ひろば型）の開設
- 開成幼稚園大規模改修工事

健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施
- 総合型地域スポーツクラブの創設・自立支援
- 地域福祉計画の策定

安全で安心して暮らせるまち
- 防災ラジオの導入
- 防災リーダー養成のための研修会の開催
- 倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去費用の助成

自然が豊かで環境に配慮するまち
- 小水力発電装置の設置
- 自転車等駐車場の確保
- グリーンリサイクルセンターの機能拡充

都市の機能と景観が調和するまち
- 駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の調査
- 町道改良工事、町道舗装工事
- 中家村公園、南部地区５公園の整備

個性豊かな産業と文化を育成するまち
- （仮称）企業立地促進条例の制定
- 中小企業の創業者融資利子補給制度の創設
- あしがり郷周辺整備工事

効率的な自治体経営を進めるまち
- 役場庁舎の整備
- 新たな都市間交流の実現、交流事業の実施